

第 2 期

瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

令和〇年〇月

瀬戸市

目 次

第1章	はじめに.....	1
1	策定の背景.....	1
2	第6次瀬戸市総合計画との関連.....	2
3	実施期間.....	3
4	国及び愛知県の総合戦略との関連.....	4
	(1) 国の総合戦略との関連.....	4
	(2) 愛知県の総合戦略との関連.....	5
第2章	第1期総合戦略の取組みと成果.....	7
1	第1期総合戦略の取組み.....	7
2	本市の現状.....	10
	(1) 人口の将来展望について.....	10
	(2) 人口推移（年齢4区分）及び人口構成.....	12
	(3) 社会増減の傾向.....	14
	(4) 外国人の推移.....	16
	(5) 市民アンケート調査結果.....	17
3	第2期総合戦略の方向性.....	19
第3章	基本目標と施策の展開方向.....	21
1	基本的な考え方.....	21
2	基本目標.....	22
3	評価指標の設定.....	23
4	SDGsとの関連.....	24
第4章	基本目標における具体的施策.....	25
1	基本目標に基づくKPIと具体的施策.....	25
	(1) 基本目標1 【しごと】.....	25
	(2) 基本目標2 【にぎわい】.....	28
	(3) 基本目標3 【くらし】.....	31
	(4) 基本目標4 【ひと】.....	35

(5) 基本目標5 【じりつ】	39
第5章 第2期総合戦略の進行管理.....	43

第1章 はじめに

1 策定の背景

国においては、平成26（2014）年12月に人口減少や東京圏への過度な人口集中、地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立による地方創生を実現するため、「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27（2015）年度からの5か年計画とし取組みを展開してきました。

最終年度となる令和元（2019）年度において、その成果と課題を検証するとともに、同年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を示し、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」を基本的に維持しつつ、SDGs（※）、Society5.0（※）等の新たな視点を取り入れ、まち・ひと・しごとの好循環を図ることとしました。

その後、令和元（2019）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、愛知県においても同様に、「第2期 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それぞれの戦略に基づく取組みを進めていくこととしています。

本市においては、平成27（2015）年に公表された総合戦略の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針」を踏まえ、持続可能な都市の実現を目指し、平成28（2016）年2月に、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5か年の基本目標や施策を「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」としてとりまとめ、取組みを進めてきたところです。

今般、こうした国や県の動きを踏まえ、また、持続可能な都市の実現を目指した本市の取組みを検証した結果、引き続き、地域一体となった地方創生の取組みを進めていくことが必要と認識し、「第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」を策定するものです。

※ SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、「持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」のこと。

※ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）を表す言葉であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された考え方のこと。

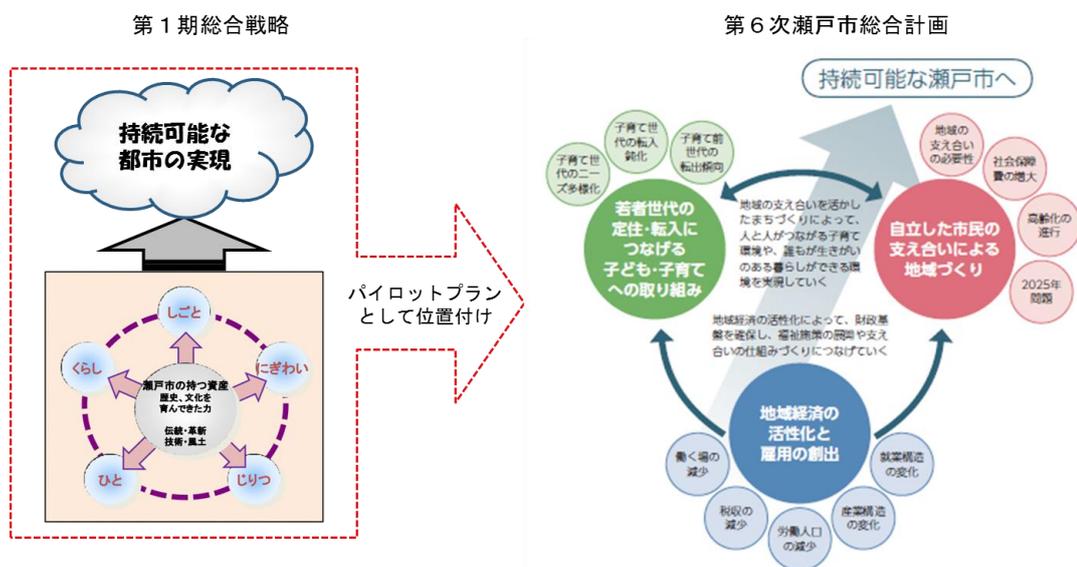
2 第6次瀬戸市総合計画との関連

第6次瀬戸市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とした本市の最上位計画です。

第1期総合戦略は、持続可能な都市の実現を目指し、「しごと」「にぎわい」「ひと」「くらし」「じりつ」の5つの基本目標と関連する施策を取りまとめたものであったことから、これを、総合計画のパイロットプランとして位置づけました。

総合計画においては、目指すべき将来像として「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を掲げ、将来にわたって市民が健康で心豊かに暮らしていくことができるまちを目指すこととし、具体的な取組みとしては、地域経済の活性化や雇用の創出により財政基盤を確保し、若者世代・子育て世代の定住、支え合いによる地域づくりにつながる施策を展開していくこととしております。

図1 第1期総合戦略と第6次瀬戸市総合計画の関係

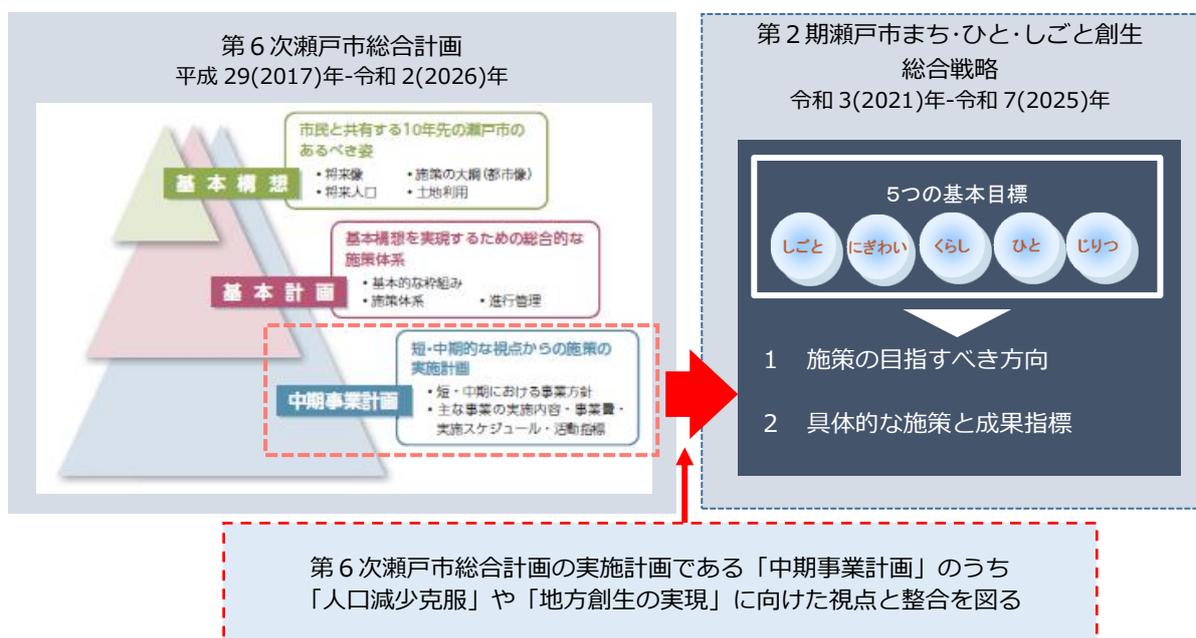


出典：第1期総合戦略及び第6次瀬戸市総合計画から抜粋して作成

総合計画に基づく各種取組みが着実に推進されることにより、本市の魅力が高まり、人口減少対策につながるものと考えます。

このため、第2期総合戦略においても、総合計画を実現する中で、総合計画を構成する政策・施策及び実施計画である「中期事業計画」との整合を図りながら、地方創生に資する取組みを効果的かつ具体的に推進していくこととします。

図 2 総合計画と第2期総合戦略との関連性



出典：第1期総合戦略及び第6次瀬戸市総合計画から抜粋して作成

3 実施期間

第2期総合戦略は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年を実施期間とします。

4 国及び愛知県の総合戦略との関連

(1) 国の総合戦略との関連

国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「目指すべき将来」として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京一極集中」の是正を掲げ、4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組むこととしています。

国と地方は、人口減少や少子高齢化等の課題に対して認識を共有し、「地方創生」に取り組むことによって、活力ある社会を維持し、次世代につなげていく必要があります。

このため、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を踏まえ、本市の第2期総合戦略を策定することとします。

図3 国の「第2期総合戦略」の政策体系



出典：国 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

(2) 愛知県の総合戦略との関連

愛知県においては、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、以下の基本的な考え方及び重視すべき視点を掲げ、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年を計画期間とする「第2期 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2（2020）年3月に策定しています。愛知県の現状分析の結果や課題を踏まえた上で、今後取り組むべきとした施策については、愛知県と本市が共に推進していくべきものと位置付けることが必要と考えます。

このため、愛知県の「第2期 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の第2期総合戦略を策定することとします。

図4 愛知県の「第2期総合戦略」における基本的な考え方と重視すべき視点

1. 第2期に向けた基本的な考え方						
「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、地方創生に全力を尽くす						
<ul style="list-style-type: none">◆「日本一元気な愛知」の産業力のさらなる強化<ul style="list-style-type: none">○ 人口増加をできるだけ維持するため、産業力のさらなる強化と、イノベーションを促進し、新たな産業を創出していくことで人を呼び込む力の向上を図る。○ 「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の創造・発信、県内大学の魅力づくり・活性化に取り組むことで、若者等を引きつける魅力ある地域づくりを進める。◆すべての人が活躍する「日本一輝く愛知」のさらなる進化<ul style="list-style-type: none">○ 性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、全ての人が活躍する社会、生涯にわたって、希望や生きがいを持って働き、暮らしていける地域づくりを推進する。◆「日本一住みやすい愛知」のさらなる発信<ul style="list-style-type: none">○ U I J ターンの促進、東京圏にはない本県の住みやすさの発信により、東京圏等からの人材の還流と定着を図る。また、関係人口の創出・拡大に取り組む。						
2. 重視すべき視点						
今後5年間に於いて、特に以下の5つの視点を重視して、第1期の「総合戦略」の基本的な枠組みを維持しつつ施策の充実を図る。						
<table border="0"><tr><td>視点1 時代の流れを力にした産業革新・集積</td><td>視点4 若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会</td></tr><tr><td>視点2 人材を育て、生かす</td><td>視点5 バランスのとれた持続可能な地域づくり</td></tr><tr><td>視点3 新たな魅力の創造と発信</td><td></td></tr></table>	視点1 時代の流れを力にした産業革新・集積	視点4 若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会	視点2 人材を育て、生かす	視点5 バランスのとれた持続可能な地域づくり	視点3 新たな魅力の創造と発信	
視点1 時代の流れを力にした産業革新・集積	視点4 若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる社会					
視点2 人材を育て、生かす	視点5 バランスのとれた持続可能な地域づくり					
視点3 新たな魅力の創造と発信						

出典：愛知県 第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

第2章 第1期総合戦略の取組みと成果

1 第1期総合戦略の取組み

第1期総合戦略については、これを総合計画のパイロットプランとして位置づけ、5つの基本目標「しごと」「にぎわい」「くらし」「ひと」「じりつ」における各取組み（プロジェクト）を総合計画の施策と一体的に推進してきました。

総合計画の施策体系に基づき、第1期総合戦略の各基本目標に掲げた評価指標は以下のとおりとなり、概ね順調に推移しています。

しごと 評価指標

指標名	使用するデータ	単位	第6次瀬戸市総合計画 策定時	現在 (2020年度)
働く人の付加価値を生む力	就業者一人あたり市内総生産	千円/人	8,394 (H25)	9,395 (H27)
企業の稼ぐ力	一人あたり法人市民税額	円/人	9,495 (H25)	9,628 (H28)
企業の活力実感度	様々な企業の活動が盛んであると思いますか。	%	16.2% (H28)	14.6% (R元)
所得の向上実感度	働く場があり、経済的に自立して暮らすことが出来ていると思いますか。	%	58.0% (H28)	72.9% (R元)

第1期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第6次瀬戸市総合計画	
基本目標	第1期 総合戦略のプロジェクト	施策体系の位置づけ	
しごと	1 基盤産業の再構築	(1) ソフトウェア産業の育成	①-1a 企業誘致、先端産業誘致・育成
		(2) 航空宇宙産業への参入	①-1a 企業誘致、先端産業誘致・育成
		(3) 介護・医療機器産業の育成	①-1a 企業誘致、先端産業誘致・育成
		(4) 分野を限定しない6次産業化の推進	①-1e 農業振興と農業の6次産業化
		(5) 新産業振興計画の立案と計画に基づく政策の推進	①-1d 地域産業の振興
	2 外資を稼ぐ力の創出	(1) 海外展開の支援	①-1d 地域産業の振興
		(2) 包括的創業支援	①-2c 起業・創業支援
	3 企業の継続的な活動への支援	(1) 中小・小規模企業の事業再生・経営改革支援	①-1d 地域産業の振興
		(2) 地域大学との連携	①-1d 地域産業の振興
		(3) ビジネスマッチングと販路拡大の機会創出	①-1d 地域産業の振興
	4 人材育成	(1) グローバル社会に対応した人材育成	①-1f 地域の産業を支える人材育成
		(2) 基盤産業を支える人材育成	①-1f 地域の産業を支える人材育成

にぎわい 評価指標

指標名	使用するデータ	単位	第6次瀬戸市総合計画 策定時	現在 (2020年度)
鉄道の利用	年間の駅利用者数	人	7,477,020 (H26)	7,921,576 (H30)
まちの賑わい	休日の昼間人口と人口との比	倍	0.91 (H27)	0.89 (R元)
自然・歴史文化の満足度	自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を他の人におすすめすることができますか。	%	53.0 (H28)	66.1 (R元)

第1期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第6次瀬戸市総合計画	
基本 目標	第1期 総合戦略のプロジェクト	施策体系の位置づけ	
に ぎ わ い	1 人材移住プロジェクト	(1) ICTを活用した人材移住プロジェクト	①-1f 地域の産業を支える人材育成
		(2) 秋葉原からの移住プロジェクト	①-1f 地域の産業を支える人材育成
		(3) UJターン組の移住プロジェクト	①-1f 地域の産業を支える人材育成
	2 地域ブランディング	(1) やきものブランディング	①-3e 陶磁器産業のブランド化
		(2) せと・まるっとミュージアムの進化	①-3a 観光産業の振興
		(3) 攻めの情報発信	①-3c 市内外への「シティプロモーション」の展開
	3 空き家の活用	(1) 空き家を活用した観光交流事業の促進	①-3a 観光産業の振興
		(2) 空き家への移住促進	①-2e 起業家に対する定住支援

くらし 評価指標

指標名	使用するデータ	単位	第6次瀬戸市総合計画 策定時	現在 (2020年度)
産まれる子どもの多さ	合計特殊出生率	—	1.23 (H26)	1.29 (H30)
若い世代の住みやすさ	25～39歳の社会増減	人	▲ 2 (H27)	132 (R元)
心と健康の充実度	健康で生きがいのある暮らしをするための環境が整っていると思いますか。	%	27.4 (H28)	54.9 (R元)

第1期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第6次瀬戸市総合計画	
基本 目標	第1期 総合戦略のプロジェクト	施策体系の位置づけ	
く ら し	1 持続的な都市に必要なインフラの整備	(1) 都市の機能集約と連携型のまちづくりの推進	②-5b 面的整備事業による新たなまちづくり
		(2) 公共交通ネットワークの維持と拡張	②-5c コンパクトシティの推進 (①-5g 公共交通ネットワークの再構築)
		(3) リニア新幹線開業のインパクトに便乗	②-5c コンパクトシティの推進 (①-5f 名古屋市へのアクセスの向上)
	2 地産地消方介護サービスの構築	(1) 給食センターの整備	②-2e 新鮮な農産物の提供による安全・安心な学校給食等
		(2) 地産地消型介護サービスのビジネスモデル構築	②-2e 新鮮な農産物の提供による安全・安心な学校給食等
	3 結婚～子育ての一貫支援	(1) 年代別支援策連鎖モデルの構築	②-1a 子育て総合支援センターの創設
		(2) 若者雇用対策の推進	②-2a 特色あるキャリア教育等の推進
		(3) 女性の働く場の拡充	②-1d 子育てサービスの整備・充実
		(4) 多世代同居・近居の推奨	②-4d 3世代同居・近居の促進
		(5) 婚活サポート	②-3h 婚活支援
	4 データヘルスケアを核として地域医療体制	(1) 医療データの連携システムの構築	③-1a 市民の主体的な健康づくりの推進
		(2) 市民の健康データプラットフォームの構築	③-1c 市民の健(検)診受診率向上
	5 瀬戸市版C C R Cの構築	(1) 瀬戸市版C C R C構想	③-2d 高齢者が活躍できる環境づくり・居場所づくり

ひと

評価指標

指標名	使用するデータ	単位	第6次瀬戸市総合計画 策定時	現在 (2020年度)
高齢者の活躍	65歳以上の就業率	%	21.7 (H22)	22.7 (H27)
地域のつながり	自治会の加入率	%	77.9 (H26)	73.1 (R元)
地域の支え合い実感度	病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支え合いにより、暮らしていくことができると思いますか。	%	42.7 (H28)	47.1 (R元)

第1期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第6次瀬戸市総合計画	
基本 目標	第1期 総合戦略のプロジェクト	施策体系の位置づけ	
ひと	1 NPOや市民活動団体との協業プロジェクト促進	(1) 市民公益活動の促進	③-3c 個人が気軽に社会参加できる仕組みづくり
		(2) まちづくりへの市民参画	③-3h 市民活動の推進と拡充への支援
	2 市民が生きいきと暮らせるまちの実現	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	①-4c ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍・男女共同参画推進
		(2) 企業のCSRへの取り組み推進	③-4k 企業の地域活動参画などのCSR支援・促進
	3 ひとつづくり	(1) 市民の自立する意識の醸成	③-3d 地域力向上に向けた活動の推進・支援
		(2) 市民が愛着を持って暮らすまちの実現	③-5e 郷土の祭や伝統・文化の継承

※ワーク・ライフ・バランス：瀬戸市ではライフ（生活）あつてのワーク（仕事）という観点から、ライフ・ワーク・バランスと表記している計画書等もありますが、本計画書においては、第6次瀬戸市総合計画との整合を図ることから、ワーク・ライフ・バランスと表記しています。

じりつ

評価指標

使用するデータ	単位	第6次瀬戸市総合計画 策定時	現在 (2020年度)
税金が効率的で効果的に使われ、適正な市役所の運営がされていると思う市民の割合	%	23.1 (H28)	36.2 (R元)
市の方針や活動に関する説明や情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思う市民の割合	%	30.9 (H28)	27.7 (R元)

第1期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第6次瀬戸市総合計画	
基本 目標	第1期 総合戦略のプロジェクト	施策体系の位置づけ	
じりつ	1 新財政規律ガイドラインの設定	(1) 新財政規律ガイドラインの公表	④-1a 計画的・効率的な財政運営
		(2) 新財政規律ガイドラインによる都市経営	④-1a 計画的・効率的な財政運営
	2 公共施設等総合管理計画の推進	(1) 公共施設の適正化への挑戦	④-1b 公共施設・資産等の総合管理
		(2) 民間の積極的な活用	④-1b 公共施設・資産等の総合管理
		(3) 情報開示と市民との合意形成	④-1g 効果的な広報・広聴
	3 市役所改革プロジェクト	(1) スキルと人間力を両立した人材育成	④-1c 職員の人材育成等
		(2) 弾力的な人材配置を可能とする新組織の構築	④-1c 職員の人材育成等
	4 地域間連携の強化	(1) 地域間連携の強化	④-1h 他自治体との広域連携

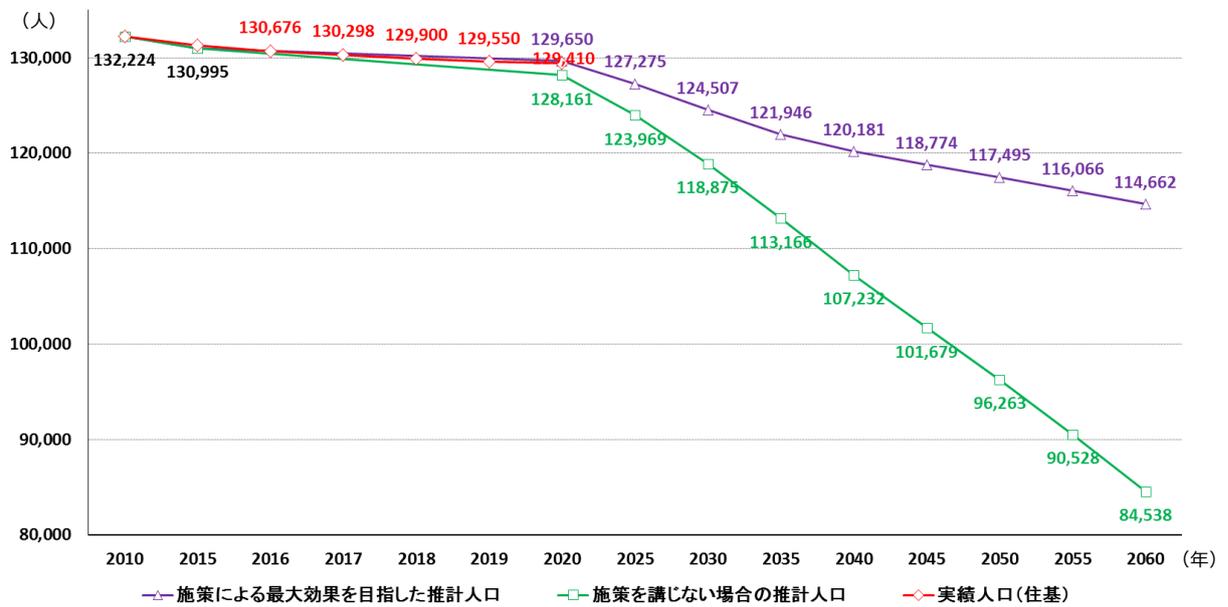
2 本市の現状

(1) 人口の将来展望について

本市が今後目指すべき人口の展望を示すため、平成28（2016）年に「瀬戸市人口ビジョン」を策定しています。

令和2（2020）年4月1日時点の人口は129,410人となっており、瀬戸市人口ビジョンにおける「施策による最大効果を目指した推計人口」より少なく、「施策を講じない場合の推計人口」よりは多くなっています。

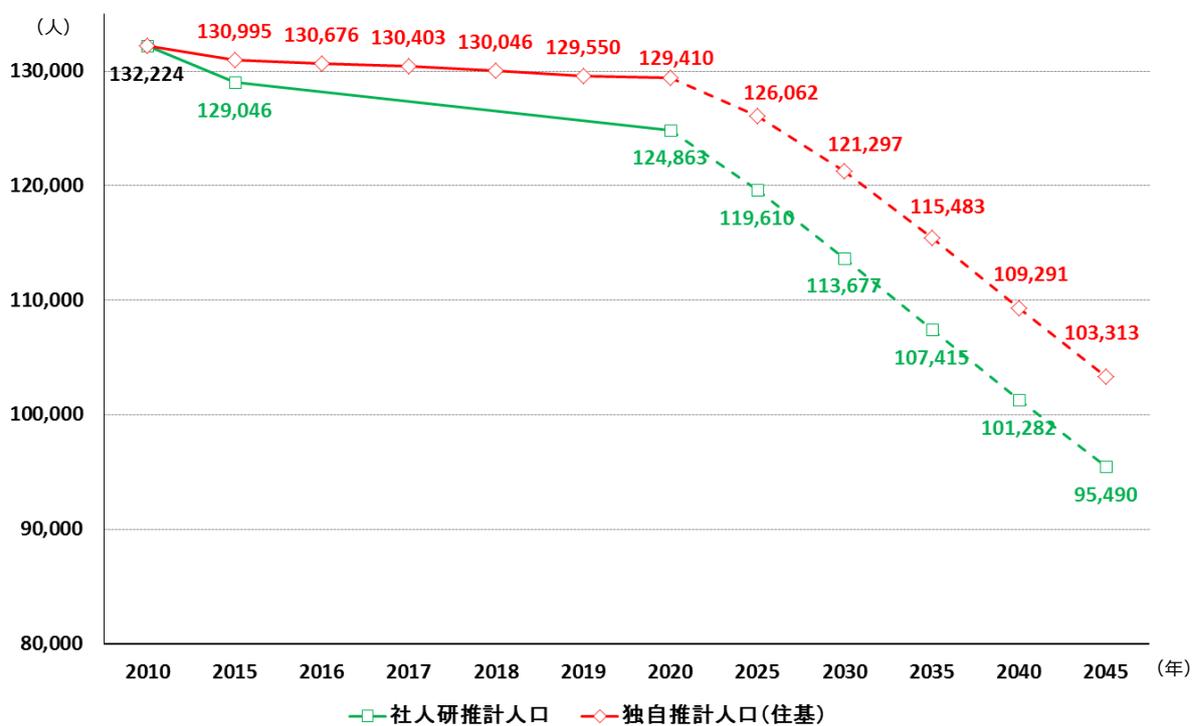
図5 将来人口推計と住民基本台帳の人口



出典：第6次瀬戸市総合計画、「住民基本台帳」※各年4月1日）から作成

また、平成30（2018）年に国立社会保障人口問題研究所が公表した本市の推計人口と現時点において本市の住民基本台帳から独自に推計した人口の比較では、2020年時点ではかい離があるものの、その後、2045年までは、同水準での減少傾向が見込まれています。

図 6 国立社会保障人口問題研究所と独自推計による将来人口の比較



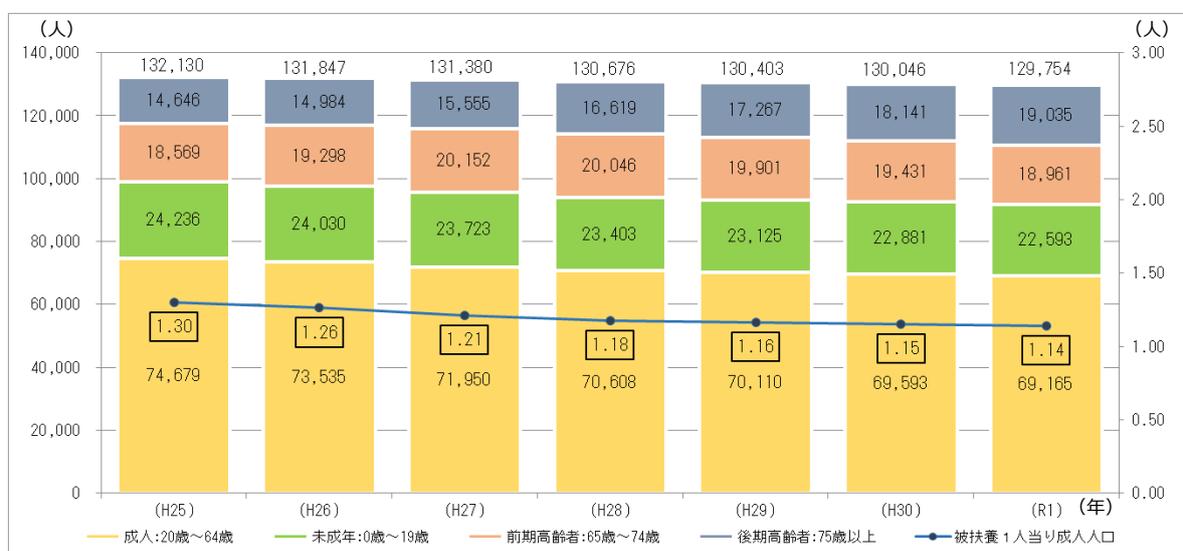
出典：国立社会保障人口問題研究所「将来人口推計」、「瀬戸市住民基本台帳」からコーホート要因法を用いて作成

(2) 人口推移（年齢4区分）及び人口構成

「人口推移」は、死亡数が出生数を上回る状況が継続していることから、総合計画策定時（平成28（2016）年）の130,676人から129,754人と、922人減少しています。

また、「人口の構成」は、被扶養者1人当り成人人口が、総合計画策定時の1.18人から1.14人と0.04人減少しており、少子高齢化が進んでいることが示されています。

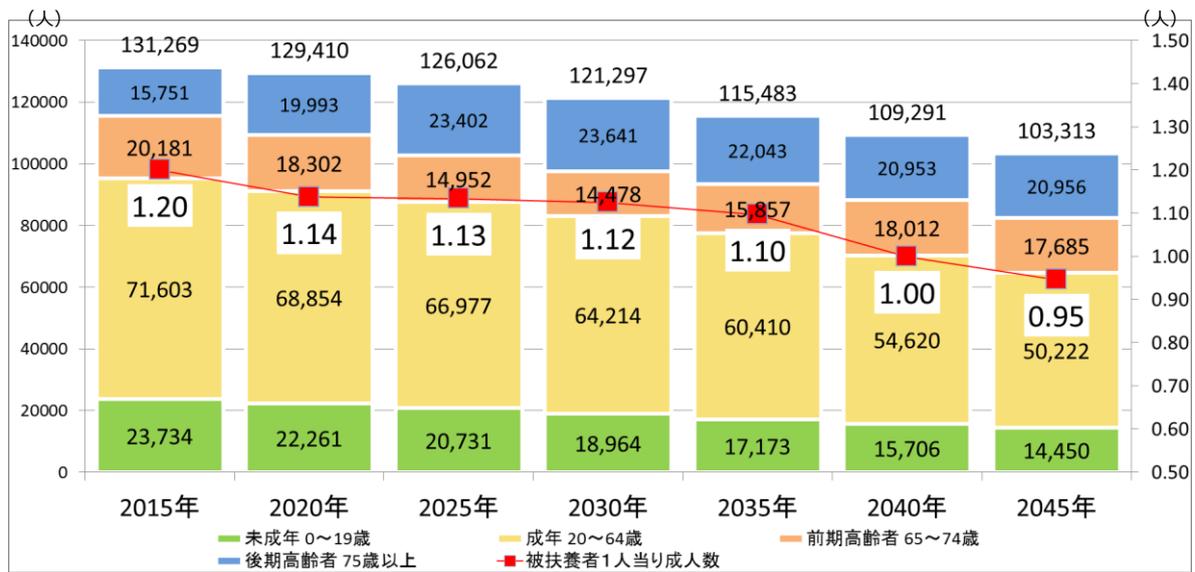
図7 瀬戸市の年齢4区分の人口推移及び人口の構成



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、瀬戸市「住民基本台帳」から作成

なお、本市の住民基本台帳を基にした人口推計では、被扶養者1人当り成人数は、2045年に1人を下回ることが見込まれます。

図 8 瀬戸市の将来人口推計（年齢4区分と被扶養者一人当り成人数）

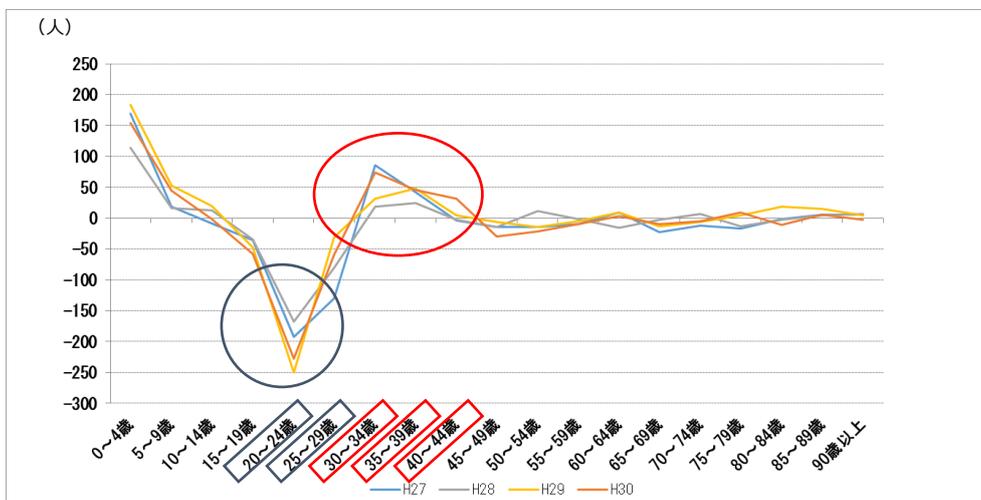


出典：「瀬戸市住民基本台帳(各年4月1日)」からコーホート要因法を用いて作成

(3) 社会増減の傾向

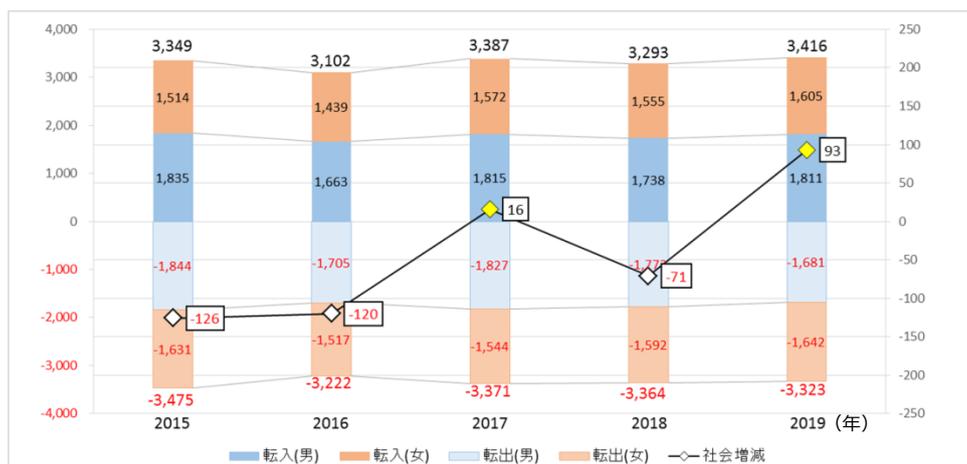
社会増減の傾向は、20歳から29歳までの世代が、就学・就業により社会減となっていると考えられる一方、30歳から44歳までの世代による、活発な宅地開発等を背景とした転入の影響から、総合計画策定時の平成28（2016）年の年間120人の社会減から令和元（2019）年では年間93人の社会増となっています。

図9 瀬戸市の5歳階級別人口における社会増減



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」から作成

図10 瀬戸市の男女別人口社会増減推移

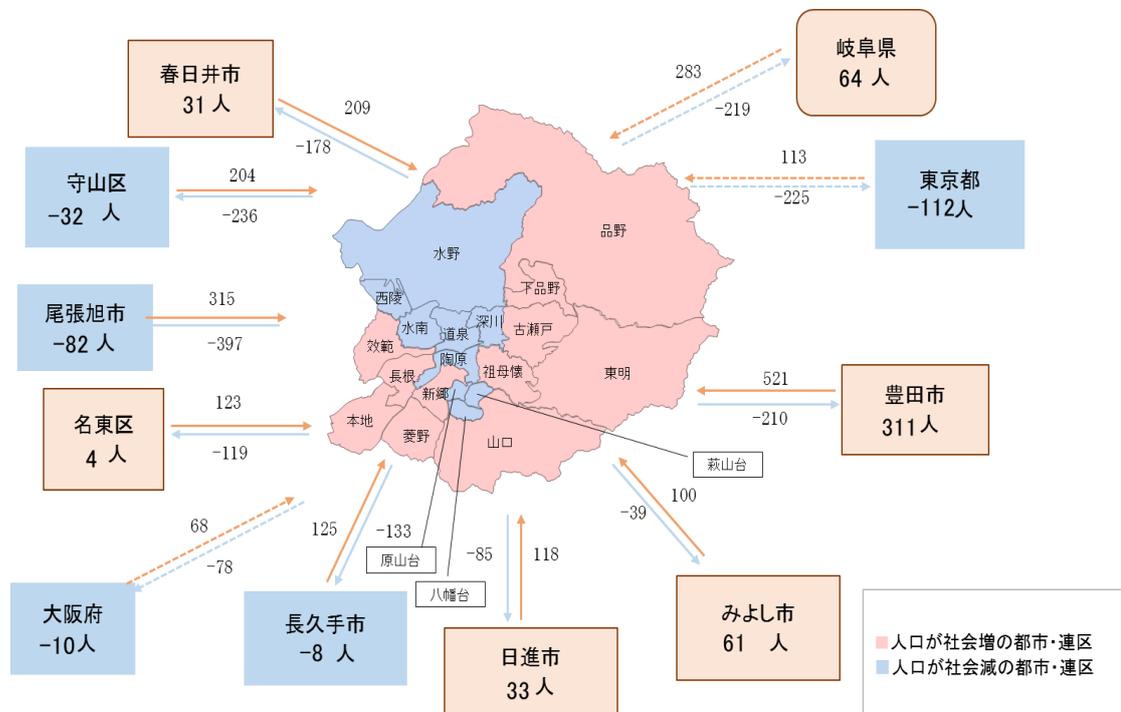


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」から作成

なお、近年、社会増となっている地域は、主に市域の南東部（山口連区や東明連区等）を中心とした宅地開発が多く行われた地域であり、瀬戸市の南に位置する豊田市とその周辺都市からの転入が多くなっています。

一方、社会減となっている地域は、主に市域の西部（水南連区やみずの連区等）を中心とした既存住宅が多い地域であり、東京圏及び名鉄瀬戸線沿線の尾張旭市や名古屋市守山区への転出が多くなっています。

図 11 瀬戸市の地域別・都市別の社会増減

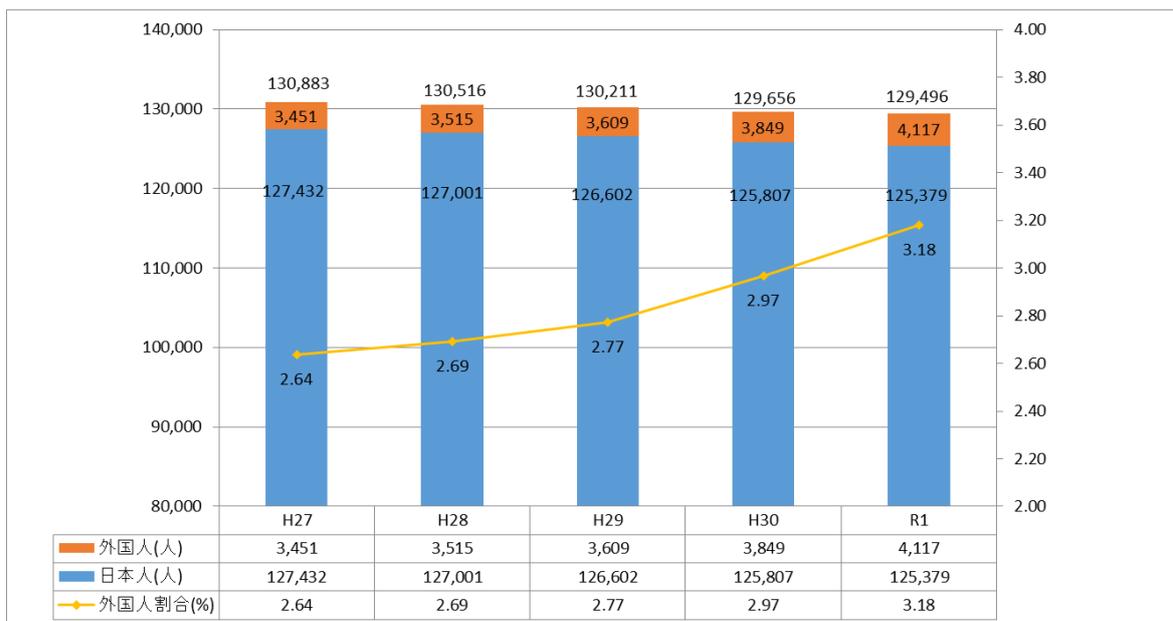


出典：瀬戸市「令和元年10月1日 男女別・年齢別・連区別人口」
 総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和元年1月1日～12月31日）から作成

(4) 外国人の推移

本市の外国人は平成 27（2015）年 10 月 1 日から令和元（2019）年 10 月 1 日にかけて 666 人増加しており、総人口における割合が年々増加しています。

図 12 瀬戸市の日本人・外国人別人口推移（各年 10 月 1 日）



出典：瀬戸市「住民基本台帳」から作成

(5) 市民アンケート調査結果

令和元（2019）年に総合計画の計画期間の3年目を迎えたことから、これまでの取り組みの成果及び社会情勢の変化に伴う市民の生活意識や市政に対する関心やニーズなどを把握するための市民アンケート調査を実施したところ、調査結果は以下のとおりとなりました。

本市の「住みやすさ」は、総合計画策定時（平成28（2016）年）の77.0%から77.6%と0.6ポイント上昇しています。

図 13 市民アンケート結果「住みやすさ」



出典：市民アンケート調査結果

「住み続けたいという意向」は、総合計画策定時（平成28（2016）年）の63.4%から61.3%と、2.1ポイント下降しています。

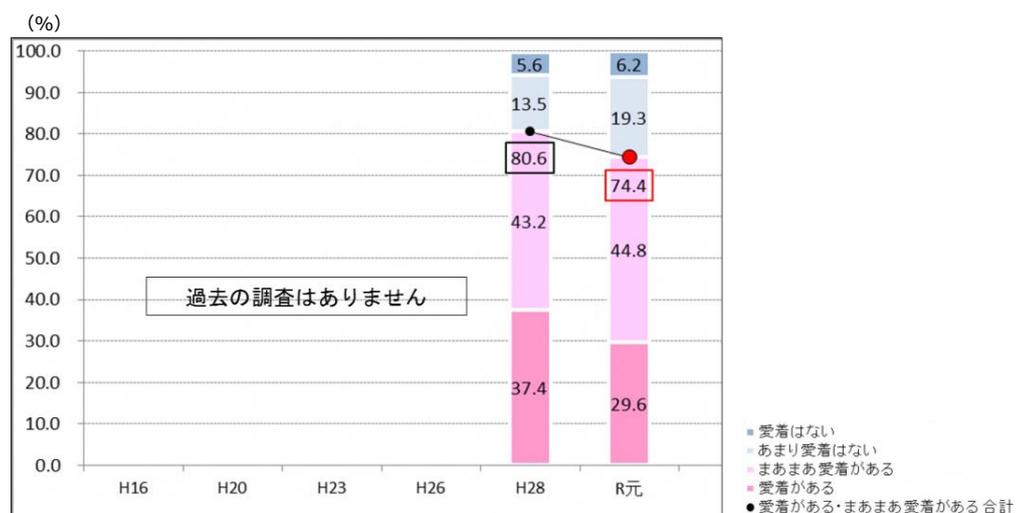
図 14 市民アンケート結果「住み続けたいという意向」



出典：市民アンケート調査結果

「まちへの愛着」は、総合計画策定時（平成28（2016）年）の80.6%から74.4%となっており、6.2ポイント下降しています。

図 15 市民アンケート結果「まちへの愛着」



出典：市民アンケート調査結果

3 第2期総合戦略の方向性

本市の人口動態については、自然動態では死亡が出生を上回る自然減の状態となっておりますが、社会動態をみると総合計画策定時に比べ、転入数が転出数を上回る社会増となっております。

また、本市の将来人口推計については、実績値が目標とした推計値には届いていないものの、傾向として大きな差異は見られないことから、第1期総合戦略での取組みの成果が一定程度あったものと考えられます。このため、第2期総合戦略においても、人口ビジョンにおいて目標とした推計値を目指し、中長期的な視点から、地方創生に向けた取組みの充実を図ることとします。

こうしたことから、第2期総合戦略においては、国及び愛知県の総合戦略との関連性を意識した上で、現在、総合計画の将来像・都市像の実現・達成に向け、進めている各施策を軸として、引き続き実施していくこととします。

具体的には、本市の将来を担う若い世代の確保へ向け、安心して結婚・子育てができる仕組みや体制の整備を進めるとともに、子育てをしながら働く人や高齢者、障害者、外国人の方など、あらゆる人材が多様な働き方や活躍の場を選択できる支援の仕組みづくりに積極的に取り組んでいくものです。

また、新しい視点として、国の総合戦略において新たに位置づけられた横断的な目標である Society5.0 の推進に向けて、AI（※）やRPA（※）を活用した業務の効率化などを図っていくこととします。あわせて、いかなる感染症リスクにも対応できるよう、「新しい生活様式」を実践していくとともに、強靱かつ自律的な地域経済の構築へ向けた施策を展開していくこととし、加えて、令和元年に実施した市民アンケート調査結果において、「まちへの愛着」のポイントが総合計画策定当時から下降したことを真摯に受け止め、改めて市民の生活意識や市政に対する関心やニーズなどの把握に努めていくこととします。

※ AI：Artificial Intelligence の略称。人工知能のこと。

※ RPA：ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の略称。機械学習等を活用して、従来人間が実施していた作業の代替を果たす取組みのこと。

第3章 基本目標と施策の展開方向

1 基本的な考え方

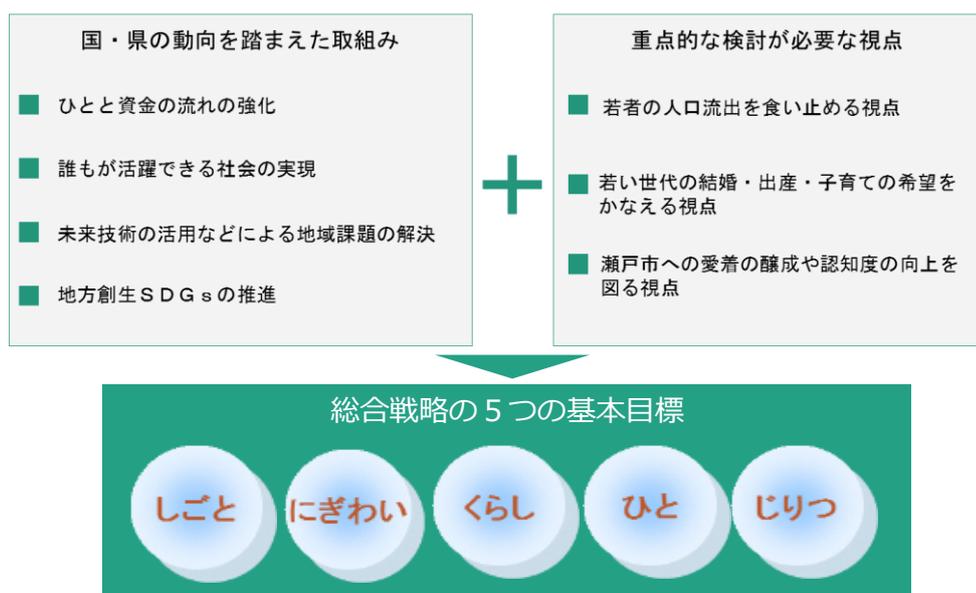
これまでの整理を踏まえ、第2期総合戦略においては、特に若い世代をターゲットとした施策を積極的に展開し、転入者が転出者を上回る社会増と出生率の改善を目指すとともに、まちへの愛着の醸成と本市の認知度の向上を図っていくこととします。

一定規模の人口を確保し、活力ある地域社会を実現していくためには、経済基盤の充実や人口維持、地域社会の課題などに一体的に取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立できるよう具体的な施策を推進していく必要があります。

こうしたことから、これまでの取組みの実施状況や検証結果、国や愛知県の目指す方向を踏まえ、第1期総合戦略で設定した「しごと」「にぎわい」「くらし」「ひと」「じりつ」の5つの基本目標を継続し、特に「じりつ」を、横断的な目標として位置づけ、施策全体を強力に推進していくこととします。

これまでの取組みに「国・県の動向を踏まえた取組み」と「重点的な検討が必要な視点」の二つを加えた施策展開をしていくことにより、実効性のある「まち・ひと・しごと創生」の取組みを進めていくこととするものです。

図 16 第2期総合戦略における基本的な考え方

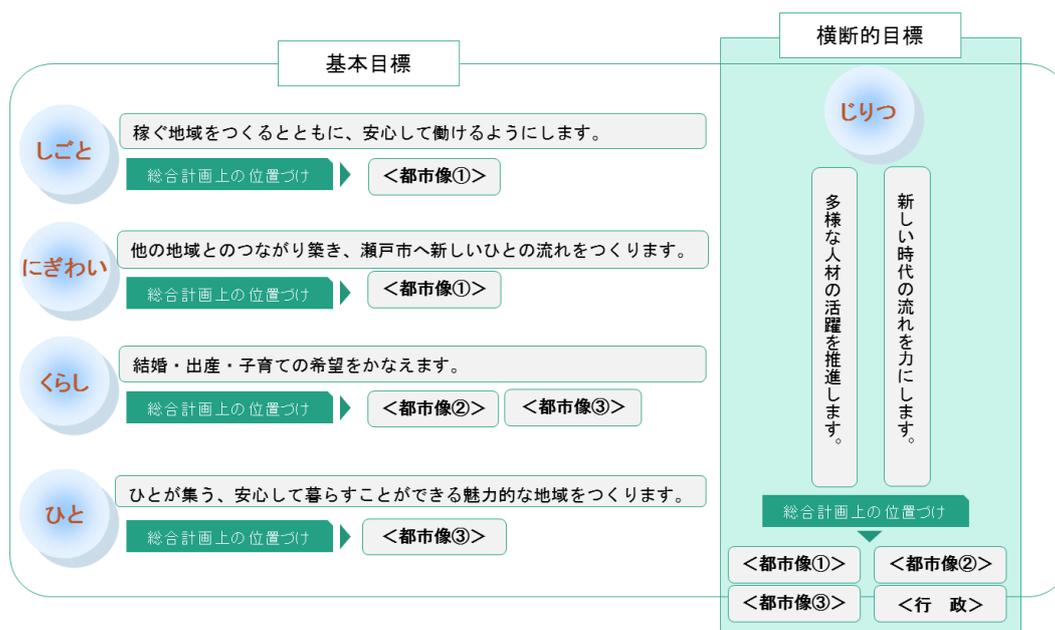


2 基本目標

基本的な考え方を踏まえ、第2期総合戦略における5つの基本目標を以下のとおり設定します。

- 基本目標1 **しごと** 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにします。
- 基本目標2 **にぎわい** 他の地域とのつながり築き、瀬戸市へ新しいひとの流れをつくります。
- 基本目標3 **くらし** 結婚・出産・子育ての希望をかなえます。
- 基本目標4 **ひと** ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくります。
- 基本目標5 **じりつ** 多様な人材の活躍を推進します。
新しい時代の流れを力にします。

■ 5つの基本目標の位置づけ



3 評価指標の設定

基本目標には成果（アウトカム）を重視した数値目標、各施策には効果を把握するための重要業績評価指標（以下「K P I（※）」という。）を設定し、進行管理に努めます。

数値目標及びK P Iの設定に際しては、第2期総合戦略の計画期間が令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年であり、総合計画の計画期間である平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの間に含まれるため、総合計画の実施計画である中期事業計画との関連性を意識して数値を設定することとし、総合計画との整合を図ります。

※ K P I：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

4 SDGsとの関連

国においては、地方創生の目指す持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みの推進にあたり、SDGsの理念「だれ一人取り残さない (leave no one behind)」に基づくことにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、より一層の充実・深化につなげることができるという考えのもと、第2期総合戦略において、国・地方公共団体等が抱える経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むことを施策の方向性の一つとして掲げています。

SDGsは2030年までに世界が取り組む課題であり、SDGsの達成が地域課題解決につながるものと認識し、本市における第2期総合戦略においては、SDGsの17のゴールを基本目標と関連付けて推進していくこととします。

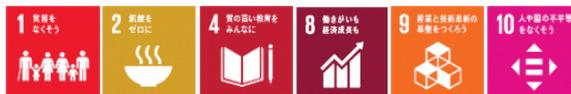
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 基本目標における具体的施策

1 基本目標に基づくKPIと具体的施策

(1) 基本目標1 【しごと】



稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにします。

総合計画上の位置づけ

<都市像①> 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

★ 基本目標1【しごと】における数値目標

指標名	使用するデータ	単位	現在 (2020年度)	目標値 (2025年度)
企業の稼ぐ力	一人あたり法人市民税額	円/人	9,628 (H28)	10,109
所得の向上実感度	働く場があり、経済的に自立して暮らすことが出来ていると思いませんか。	%	72.9 (R元)	80.0

<第6次瀬戸市総合計画「都市像の状況を表す指標」>

<目指すべき方向>

1 次世代技術を活用した地域産業のイノベーションの促進

2 次世代を担う産業や人材の育成・確保

3 市内事業所の持続的な発展と生産性の向上

地域経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）（※）を地域産業の発展に積極的に活用することにより、イノベーションを促進させるとともに、新たな産業の育成や誘致、市内企業の国内及び海外への販路拡大・開拓に対する支援を行います。

次世代を担う人材の育成及び人材確保、多様な人材が就労できるような支援を行います。

本市内の事業所の持続的な発展の一助となるよう積極的な事業展開ができる支援・事業承継などの支援を行います。

※ デジタルトランスフォーメーション（DX）：ITの浸透によって、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念のこと。

★ 具体的な施策と K P I

<①> 地域産業の振興と人材の活躍促進

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
市内製造品出荷額等	418,839 百万円	443,800 百万円
市内従業者数	46,118 人	46,118 人

・ 企業誘致、先端産業誘致・育成

(主な事業) 地域経済の活性化に向けた企業誘致の推進 など

・ 地域産業の振興

(主な事業) 産業支援センターせとの機能拡充をはじめとした企業支援、地域で働く若い世代の確保 など

・ 農業振興と農業の6次産業化

(主な事業) 学校給食への市内産農産物供給や市内農家の販路拡大 など

・ 地域の産業を支える人材育成

(主な事業) 将来の担い手となる子どもたちに向けたクリエイター育成講座開催、将来の担い手となる子どもたちに向けたクリエイター育成講座開催 など

<②> 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
創業支援等事業計画に基づく年間の創業支援者数	316 人	249 人以上
ツクリテ人材バンク登録者数	159 人	209 人

・ 起業・創業支援

(主な事業) せと・しごと塾による起業・創業支援、中心市街地商店街の活性化支援 など

・ ツクリテ支援、若手作家、職人の活動支援

(主な事業) ツクリテ交流拠点の運営・創業支援、ツクリテとの連携による自主イベントの開催支援、商店街空店舗を活用したチャレンジショップの展開 など

(2) 基本目標2 【にぎわい】



にぎわい

他の地域とのつながりを築き、瀬戸市へ新しいひとの流れをつくり
ます。

総合計画上の位置づけ

<都市像①> 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

★ 基本目標2 【にぎわい】における数値目標

指標名	使用するデータ	単位	現在 (2020年度)	目標値 (2025年度)
鉄道の利用	年間の駅利用者数	人	7,921,576 (H30)	↗
まちの賑わい	休日の昼間人口と人口との比	倍	0.89 (R元)	↗
自然・歴史文化の満足度	自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を他の人におすすめすることができますか。	%	66.1 (R元)	80.0

<第6次瀬戸市総合計画「都市像の状況を表す指標」>

<目指すべき方向>

- 1 未来を担う次世代が魅力を感じるまちづくり
- 2 瀬戸らしいライフスタイルの実現
- 3 ジブリパーク開業を見据えたプロモーションの展開

本市の未来を担う次世代に対し、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、定住促進につながる効果的な情報発信の仕組みの構築を目指します。

ツクリテとの連携による商業振興や創業支援による新たな雇用の創出などによって、瀬戸らしい暮らしの実現を目指します。

ジブリインパクトを活かし、インバウンドを含めた広域的な観光振興と近隣居住者によるマイクロツーリズムの推進などにより、本市へ「ひと」を呼び込む流れをつくり、関係人口の創出や民間資金の還流などを図ります。

★ 具体的な施策とK P I

<①> 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開

K P I	現状値（2020年）	目標値（2025年）
市観光情報公式ホームページの閲覧数	655,000 件	660,000 件
アンケート「瀬戸市の良いイメージ」に対し「特にない」と回答する割合の減少	24.1%	20.0%以下

・市内外への「シティプロモーション」の展開

（主な事業）市内外に向けたシティプロモーションの実施、多様な媒体等を活用したプロモーションの展開、ふるさと納税推進 など

・観光産業の振興

（主な事業）観光プロモーションの推進、日本遺産認定を活かした瀬戸市の魅力発信 など

・陶磁器産業のブランド化

（主な事業）陶磁器の付加価値向上や後継者育成の支援 など

<②> 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

K P I	現状値（2020年）	目標値（2025年）
コミュニティバスの利用者数	99,814 人	100,000 人

・拠点を交通ネットワークでつないだコンパクトなまちづくり

（主な事業）基幹バス及びコミュニティバス、住民バスの運行 など

(3) 基本目標3 【くらし】



結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

総合計画上の位置づけ

<都市像②> 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

<都市像③> 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

★ 基本目標3 【くらし】における数値目標

指標名	使用するデータ	単位	現在 (2020年度)	目標値 (2025年度)
産まれる子どもの多さ	合計特殊出生率	—	1.29 (H30)	↗
若い世代の住みやすさ	25～39歳の社会増減	人	132 (R元)	↗
心と健康の充実度	健康で生きがいのある暮らしをするための環境が整っていると思いますか。	%	54.9 (R元)	80.0

<第6次瀬戸市総合計画「都市像の状況を表す指標」>

<目指すべき方向>

- 1 若い世代が安心して子育てできる環境の構築
- 2 グローバルかつ多様性に富むキャリア人材の育成
- 3 子どもたちが瀬戸を学ぶ機会の創出

若い世代が結婚し、妊娠期から子育て期までを不安なく過ごすことができるよう切れ目ない支援を行うとともに、学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携により、子ども・若者やその家族が安心できる環境の充実を図ります。

子ども一人ひとりの能力と個性を伸ばす特色ある教育施策による教育の充実を図ります。

地域企業との連携によるキャリア教育の推進等により、地域への関心を高め、地域で活躍する人材の育成に取り組みます。

★ 具体的な施策とK P I

<①> ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
子ども・若者総合支援拠点での相談者数	2,367 人 (R元)	2,490 人
保育所の待機児童数	38 人 (R2)	0 人

・ 子ども・若者総合支援拠点運営

(主な事業) 総合相談窓口として子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援、虐待、不登校、ひきこもり、貧困など困難を抱える子ども若者支援、ネットワーク型の子育て支援体制の強化 など

・ 妊娠・出産への支援

(主な事業) 産後うつ早期発見、産後健康管理の支援、助産師などの派遣による産前産後支援、子宮がんHPV検査の実施 など

・ 子どもの健康の保持・増進

(主な事業) 全小学校における児童生活習慣病対策 など

・ 子育てサービスの整備・充実

(主な事業) 待機児童対策のための取組み強化、0歳児の事故防止に向けた取組み強化、3歳未満児保育の小規模保育事業所の新規開設、障害児保育実施園の拡充、育休退園制度の段階的廃止、保育所における第三者評価の実施、保育士の処遇改善による保育の質向上、放課後学級・児童クラブの増設、放課後児童支援員の処遇改善 など

・ 障害児への支援

(主な事業) 障害児保育実施園の拡充 など

＜②＞ 瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現

K P I	現状値（2020年）	目標値（2025年）
子どもが学校に行くのは楽しいと思っている保護者の割合	83.4%（R元）	85.0%以上
授業の内容がよくわかると思っている児童生徒の割合	80.6%（R元）	83.0%以上

・教育サポートセンターの充実

（主な事業）子どもが抱える多様な問題に対しての多方面からの一貫した支援、学級集団アセスメントの実施 など

・将来を見据えた教育の実施

（主な事業）魅力ある教育を確立する小中一貫教育の展開、G I G Aスクールの推進 など

・信頼される学校づくりの推進

（主な事業）地域とともにある学校づくり推進、学校マネジメント力の向上 など

・特色あるキャリア教育の推進

（主な事業）子どもたちが進路を主体的に決定していく力を育ていける環境の充実、せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進 など

(4) 基本目標4 【ひと】



ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくりま
す。

総合計画上の位置づけ

<都市像③> 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

★ 基本目標4 【ひと】における数値目標

指標名	使用するデータ	単位	現在 (2020年度)	目標値 (2025年度)
高齢者の活躍	65歳以上の就業率	%	22.7 (H27)	↗
地域のつながり	自治会の加入率	%	73.1 (R元)	80.0
地域の支え合い実感度	病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支え合いにより、暮らしていくことができると感じますか。	%	47.1 (R元)	70.0

<第6次瀬戸市総合計画「都市像の状況を表す指標」>

<目指すべき方向>

- 1 あらゆる世代が健康でいきがいを持って暮らせる環境の構築
- 2 担い手の確保に向けた支援の展開
- 3 多様な主体の協働によるまちづくりの推進

若者、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を目指したまちづくりを推進します。

市民の健康づくりを強化する取組みや住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム(※)の取組みの推進、障害者やその家族の社会参加の促進、ダブルケアラー(※)及びヤングケアラー(※)への支援体制の充実などにより、暮らしを支える環境を改善します。

市民のまちづくり活動については、様々な主体との協働により、安全で安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取組みを進めます。

※ 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制のこと。

※ ダブルケアラー：育児期にあるにも関わらず、親の介護も同時に担っている方のこと。

※ ヤングケアラー：本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものこと。

★ 具体的な施策とK P I

<①> 誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
瀬戸市国民健康保険 特定健康診 査受診率	43.0% (R元)	47.0%以上

・市民の主体的な健康づくりの推進

(主な事業) 減塩プロジェクト等の生活習慣病対策の実施、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 など

・多面的な生活習慣病対策

(主な事業) 減塩プロジェクト等の生活習慣病対策の実施、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 など

<②> 高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
自立高齢者の割合 (65歳以上の人口から 要支援・要介護認定者数を減じ、65歳以上の人 口で割って算出した数値)	83.7% (R元)	85.0%以上

・地域包括ケアシステムの構築

(主な事業) 地域で高齢者を支える体制づくり、多様な介護予防サービス・生活支援サービスの担い手の養成、地域
等で活躍する元気な高齢者の養成 など

・認知症高齢者と家族の支援

(主な事業) 多職種の連携による認知症高齢者と家族への総合的な支援 など

<③> 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
市内 N P O 法人数	39 団体 (R元)	41 団体
各地域力組織が行う活動事業数	156 事業 (R元)	164 事業

・ 市民活動の推進と拡充への支援

(主な事業) 市民や地域の活動によるまちの課題解決活動の推進、地域住民が主体で取り組む住宅団地の再生 など

・ 地域力向上に向けた活動の推進・支援

(主な事業) 各自治会の発展を目指した運営の支援 など

・ 個人が気軽に社会参加できる仕組みづくり

(主な事業) 全ての市民が制限されることなく社会参加できる仕組みづくり など

(5) 基本目標5 【じりつ】



多様な人材の活躍を推進します。

新たな時代の流れを力にします。

総合計画上の位置づけ

<都市像①> 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

<都市像②> 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

<都市像③> 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

<行政> 第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化

★ 基本目標5【じりつ】における数値目標

使用するデータ	単位	現在 (2020年度)	目標値 (2025年度)
税金が効率的で効果的に使われ、適正な市役所の運営がされていると思う市民の割合	%	36.2 (R元)	50.0
市の方針や活動に関する説明や情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思う市民の割合	%	27.7 (R元)	50.0

<6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査>

<目指すべき方向>

- 1 持続可能な自治体運営の確保
- 2 あらゆる危機に強い強靱な瀬戸市の実現
- 3 Society5.0の推進やSDGsの達成への貢献

歳入強化や歳出削減などに取組み、持続可能な自治体運営を目指します。

都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化と質を向上させる取組みを推進するとともに、民間活力を最大限に生かした管理運営、利活用を進めます。

自然災害や新型コロナウイルス感染症から市民のいのちと暮らしを守るため、あらゆるリスクへの備えを進めます。

Society5.0の推進やSDGsの達成を目指した取組み、アフターコロナ(※)を意識した取組みが、持続可能な社会の構築につながると考えられることから、各種施策の推進に際しては、積極的にICT(※)を活用していくこととします。

※ アフターコロナ：新型コロナウイルス感染症に対する有効なワクチンが出現するなど、コロナ禍を一定程度コントロールできる状態のこと。

※ ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。通信技術を活用したコミュニケーションに関すること。

★ 具体的な施策とK P I

<①> 行政サービスの向上と施策の効果的な推進

K P I	現状値（2020年）	目標値（2025年）
行財政改革により見直しを図った事業数（総数）	— 事業（R2）	5 事業
企業版ふるさと納税を活用した事業数	— 事業（R2）	2 事業
A Iを活用した総合案内サービス（チャットボット [※] ）年間応答回数	— 回（R2）	12,000 回

・ サービス提供業務の委託の推進

（主な事業）公園維持管理業務等の包括的委託、浄水場施設運営業務の委託化 など

・ 歳入強化の取組み

（主な事業）貸館等使用料の適正化、斎苑使用料の適正化、ふるさと納税制度を活用した歳入の確保 など

・ 民間活力の導入

（主な事業）PPP/PFI 優先的検討規程の策定、街路灯 LED 化 など

・ 事務改善・適正化の取組み

（主な事業）債権管理の推進、R P A 導入による事務の効率化、電力調達方法の見直し など

・ 事務事業の整理・再編

（主な事業）各種補助金・負担金の総点検、各種扶助費の総点検 など

・ 働き方改革の推進

（主な事業）仕事と家庭の両立のための職制の見直し、変則的ワークスケジュールの導入 など

※ チャットボット：対話を表す「チャット」とロボットを表す「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。

<②> 公共施設等の総合管理に関する取組み

K P I	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
集約等に伴い減らした公共施設の 総面積	— m ²	28,000 m ²

・ 公共施設等の総合管理

(主な事業) 公共施設等の維持管理に係る必要経費の縮減、市民サービス水準の維持 など

第5章 第2期総合戦略の進行管理

1 推進体制

第2期総合戦略については、総合計画の実施計画である中期事業計画から重点的かつ集中的に取り組む施策を抽出し実施していくこととしています。

このため、第2期総合戦略の進行管理については、市長を議長とする全庁的な重要政策に関する課題共有及び進捗管理を行う政策会議において、毎年度、PDCAサイクルによって実施している総合計画の進行管理の中で、評価指標により進捗状況を測り、効果を検証したうえで、施策・事業を推進していくこととします。

2 外部評価の実施

施策の進捗状況については、毎年度、産官学金労言士（産業、行政、教育等）の多彩な分野の外部有識者の客観的な評価を実施することとします。

こうした評価を踏まえ、施策・事業の改善につなげていくこととします。



い い も し
せ と も し

第2期 瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和〇年〇月

発行
編集

瀬戸市
経営戦略部政策推進課
〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町6-4番地の1
TEL : 0561-88-2521 FAX : 0561-88-2633
瀬戸市ホームページ <http://www.city.seto.aichi.jp/>
